

令和 7 年度 利田地区町政懇談会

開催日時 令和 7 年 8 月 5 日(火) 午後 7 時～午後 8 時

開催場所 利田公民館

出席者 立山町 舟橋町長、杉田副町長、杉田教育長、清水総務課長、
野田建設課長、作田教育課長、佐伯農林課長
地元議員 岡田議員、髪口副議長
利田地区自治振興会 酒井会長
企画政策課 瀬本課長、柳田課長補佐、山本係長、富崎主任、石森主事

参加者数 53 名（うち町職員 9 名）

1 挨拶

町長 挨拶

酒井会長 挨拶

2 懇談会

（1）町からのお知らせ（建設課より説明）

①空き家等の対策について

（2）町からのお知らせに対する質疑応答

●私自身入善町に空き家を所有している。この補助制度は「町内に空き家があり、町外に住所がある人」でも、利用することは可能か。

（建設課長）

対象となる空き家が町内にあり、それを取り壊すときにこの補助金が利用できます。空き家の所有者が町外に在住していても利用可能です。

（3）地区協議事項

① 利田地区要望事項の整備進展を

（農林課長）

ご意見があった、4 月 21 日の利田自治振興会の合同会議で事業説明したのは「団体営基盤整備促進事業 五郎丸 2 期地区」です。この事業は、国と県の補助金を活用して、令和 6 年～8 年の 3 か年で、農業用水路を約 270 メートル改修する計画としています。

町では、農家負担はもとより、町の負担金も少なくなる「農地耕作条件改善事業（国と県の補助を活用）」を積極的に取り組んでいます。

今回、改修する用水路は、昭和 30 年代に先駆けて「一反田（1,000 平方メートル）」の圃場整備を実施した「旧・日の丸土地改良区」エリアであり、約 70 年経過した農業用施設の改修が、急務であると考えています。

ご指摘があった金屋・総曲輪・下利田集落の、ほ場を含めた「利田地区全体の整備方針」につきましては、①近年の営農を取り巻く環境の変化（農業従事者の減少と高齢化など）②「旧・立山西部土地改良区」にて、ほ場整備が完成し、暗渠排水等の追加の整備から約20年経過していることから、今後の営農のあり方について、改めて、地域全体で考えることが重要です。

今回の「五郎丸2期地区」のような規模（計画する受益面積が5ヘクタール未満）であれば、国と県の補助金が活用できる「農地耕作条件改善事業」などに取り組むことができますが、規模の大きな農地整備事業となると、農家負担の割合も大きくなることから、県を通じて国へ相談する必要がありますので、詳細な内容につきましては、立山町土地改良区および農林課に、ご相談くださるようお願いいたします。

なお、国の補助金を活用する場合は「開発行為の制限（農地転用ができない等）」の対象となり、最低8年間は、ほ場として守っていただく必要があります。よって、土地の用途や、将来のビジョンを見据えながら、「利田地区整備方針」について地区のみなさんでご検討いただく必要があることを申し添えます。

② 営農組合や認定農業者への補助基準の明確化と計画の公表

（農林課長）

近年様々な物の値段が上がり、農家の皆さまにおかれても、農業機械の新規導入や更新は大きなコストとなっておりますので、活用できる補助や制度はなるべく使っていただきたいと考えております。

国補助金を活用した機械導入の補助事業につきましては、目標年度（事業実施の翌々年度）における「収益(付加価値額)の増加」や「経営面積の拡大」、「労働時間の縮減」などの配点ポイントを積み上げた、点数の上位の申請者から採択がされるものとなっており、各地から申請される他の経営体との競争が激しくなっている状況にあります。

そのため、年ごとに採択されるかどうかの基準は明確化できないところではありますが、事業申請の検討や計画書作成にあたりましては、富山農林振興センターにも相談に乗ってもらいながら、事前の聞き取りや点数の積み上げ検討などを行いますので、機械導入に向けて補助事業を検討される方は、農林課農政係までご相談ください。

一方、認定農業者の認定を受けようとする方が申請される「農業経営改善計画」の審査にあたりましては、立山町農林課長・農業委員会局長補佐に加え、富山農林振興センター農業普及課立山班長、アルプス農協営農企画課長・営農経済センター所長等が出席する認定審査会において、5年後までの農業経営の事業継続性や計画実現性を鑑みて、認定基準（年間農業所得500万円・年間労働時間2,000時間ほか）に合致するかを判断し、認定しております。

補助団体や営農組合等の農業経営改善計画の公表につきましては、個人情報保護法順守のため、どの自治体においても、特定の経営体の経営計画に関する情報を公表することはできかねますので、ご理解のほどお願いいたします。

③ 利田公民館の増築と施設再整備・促進

(教育課長)

現在、町立13の公民館は、劣化状況等による健全度・緊急度を基に策定した「公共施設個別施設計画」において、健全度が低く、緊急度が高い公民館から順次、大規模改修や建て替えの整備をする計画としております。

この計画における利田公民館については、長寿命化を目的とした大規模改修を13公民館中、5番目に実施する予定としており、将来的には、施設の建て替えを見据えておりますが、限られた財源や技術職員の中で、他の公共施設の整備時期との調整を行いながら進めていることから、計画の実施が遅れている状況です。

しかし、町立公民館については、社会教育活動や地区住民の親睦を深めるための地区の中心的施設でありますので、大規模改修や建て替えに着手するまでは、定期的な点検を行い、劣化や損傷が認められた場合は、早期に補修等を実施し、使用に支障が生じない程度の状況を維持するという方針のもと管理してまいります。

また、これまでの利田地区のご要望から、令和6年度に会議スペースを確保することを目的として、物置を設置させていただいたところですが、引き続き、実現可能なことを検討してまいります。

(4) 意見交換

- (協議事項①、②について)地区要望を度外視して、町主導でやっているのではないか。それでは要望の意味がない。要望が出ていない五郎丸でトラクターを購入したのではないか。こうした案件は、誰が要望して誰が決定しているのか。

(町長)

この数年間、五郎丸(農事組合法人こがね)で購入したトラクター等は、国・県の補助はありません。自己資金やローンを使って購入したもので、決算書にも記載しています。

土地改良関係事業は、地区からの要望という形ではなく、土地改良区を通じて農林課で対応している案件が多いです。

- 地区要望ではなく、課長に直接要望すればいいということか。

(農林課長)

地区要望で整備の要望があったものについては、国・県の補助金や町負担だけでなく、地元の負担も必要であり、地元の理解が得られないと話を進められない案件です。1期(平成30年)の説明時にも、地元負担が必要であることを説明しました。国や県から、「ここは古いから改修を」という話があっても、地元の方が地元負担について納得した上でないと進めることはできません。

- 制度を知らない人は何もできないということか。有利な制度は、地元に説明してほしい。

(町長)

町単土地改良事業や県単土地改良事業は町内全体で何か所も行っており、そのうち県単土地改良事業については、県が4割を負担し、残り6割は町や土地改良区(つまり地権者

の方々が負担しています。こうした事業については、地区要望としてあげる地区は、他にありません。基本的には農家の方が、農林課や土地改良区の窓口で直接相談していただくものと認識しています。

また、「農地耕作条件改善事業」は国から55%の補助があり、県単土地改良事業よりも町の負担が少ないため、取り組んできた経緯があります。事業要件について、これまでも土地改良区の総代会など各会合で説明してきたという認識だが、利田地区の方々に説明不足があったとしたら申し訳ありません。

大事な点としては、国の補助をもらって川の補修や暗渠排水をすると、最低8年間は農地転用できないという条件があること。事業に着手する場合は、この条件を踏まえ、地区の地権者との調整が必要だと認識しています。

- （協議事項③について）小学校もなくなっていく中、公民館はきちんと整備してほしい。地区によって公民館整備の要望にはばらつきがあるかもしれないが。モデル公民館として利田公民館を新築できないか。

（教育課長）

公民館の整備については「公共施設個別施設計画」の中で、13公民館の改修等の順番（利田公民館は5番目）を計画しています。この計画どおり進めていくので、ご理解いただきたい。他の公共施設の整備の影響で、時期が計画よりも遅れていることについては申し訳ありません。

- 公民館の話がでたが、例えば、古くなった地鉄の駅舎と統合した多目的な施設にするなど、長期的な計画を立ててほしい。改修という選択肢だけでなく、災害に強く、公共交通とも連携し、児童生徒が集まれる公民館を作っていくことも必要だと思う。

（企画政策課長）

ご提案として承りました。

- 利田公民館を整備するつもりがあるのかないのか、はっきり聞かせてほしい。

（町長）

教育委員会としては長寿命化の方向で話を進めていると認識しています。

公民館については、敬老会などで、2階まであがるのが大変だから、建て替えるならホールは1階に持ってきてほしいという意見は、他の地区からも聞いています。長寿命化を図ったとしても、いつかは建て替えをしなくてはならないから、建て替えは計画的に。建て替えるならば、ホールは1階に設けるのが望ましいと考えており、教育委員会に話をしています。

- 富立大橋（東側）曾我集落中心の用途区域設定の進捗について。第10次総合計画では、該当地域について、周辺幹線道路の沿線では企業誘致、商業施設の立地を促進し、まちの活力を創出する拠点として、今後の需要を見極めながら用途地域の見直し等を進めると掲げている。利田地区住民は今後の動向に関心を持っており、憶測も飛び交っている。地域自治への影響もあるため、可能な範囲で、進捗状況を伺いたい。

(建設課長)

2023年3月に富立大橋が4車線化した。2025年3月には町都市計画マスタープランを策定し、公表しました。当地区においては、その計画をもとに進めています。

用途区域については、数年前から先を見越して進めてきたが、設定まで至っておりません。都市計画サイド、農政局サイドからの課題をひとつひとつ解決して進めているところです。町としては、なんとか今年度末までに用途区域の設定ができないかという思いですが、重要な案件であり、継続して取り組んでいることに対してご理解いただきたい。

(建設課長からの回答に対して)

●今後の利田地区を左右する案件だと思っている。自分も集落営農の一員として、営農をどう進めていくか考えている。産業振興の点からも、用途変更が認められれば雇用創出にもつながり地区の社会環境も変化する事案だと思う。ぜひ前向きに、事が早く進むようにご尽力いただきたい。

●若者の就職支援等に関する情報の周知不足を感じている。利田地区の子育て世代が、働きながら子供と過ごす時間が確保できるよう、自宅の近くで働くことができる環境を整備し、その周知を積極的に行ってもらいたい。若者が地域で働き、地域活動参画促進にもつながるまちづくりを進めてもらいたい。

(町長)

利田地区の工業団地では雇用確保に苦労していると聞いています。町商工観光課と立山舟橋商工会が共同で雇用募集会（合同就職説明会）を年2回ほど開いていますが、若者の就職希望先と募集する会社とのミスマッチがあるように感じており、課題だと思っています。

●アカリエ西側の忠魂碑のある広場が子どもたちの遊び場になっており手足で触れたりしているが、戦没者を蔑ろにしていないか。

(町長)

今あるものは忠魂碑ではありません。元々五百石小学校にあった五百石地区の大きな忠魂碑については、維持管理が難しいと五百石地区の遺族会から相談があり、大きくて危険であることから、町と五百石地区遺族会で協議し解体に至りました。町として、代わりの忠魂碑を建てることはできませんが、元々あったということがわかるよう、町遺族会と相談し、今は「平和の碑」という形で残しています。

(総務課長)

平和の碑があるアカリエ西側の広場は乳幼児専用の遊び場となっています。状況については、児童館を担当している健康福祉課に伝えます。

●広報誌で継続的に民生委員のPRができないか。高齢化が進む中、民生委員の役割は非常に大切なものであるが、その活動内容を知らない人が多いように感じる。利田地区や立山地区では、子どもたちに「1日民生委員」という体験をしてもらっている。後継者をつくるという意味でも、1日民生委員の推進をはじめ、立山町全体で子どもたちの記憶に残るような活動をしていくべきではないか。

(町長)

承りました。

- 地区内で町内会を一方的に脱退している人がいる。それを知って追随の意向をほのめかす人もいる。地区内では対処に困り、区長会と町住民課に相談したが、権限の限界から解決には至っていない。行政の及ぶ範囲でないと承知してはいるが、他自治体で同様の事例があれば、対処の例や結果などを共有してもらえないか。

(町長)

町でも以前、集落から独立したい意向を示した方々があり、広報を窓口で個別配布したり、ビン缶のリサイクルは自分で直接環境センターに持ち込むなどしたケースがありました。高齢化により最終的には集落に戻ったと聞いています。

他自治体の事例を調査して、総務課から区長さんに回答いたします。

3 閉会

髪口副議長 挨拶

岡田議員 挨拶

終了